

北海道産食品の販路拡大及びブランド構築促進に関する連携と協力に関する協定書

JR北海道フレッシュキヨスク株式会社（以下「甲」という。）と一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、北海道産食品の販路拡大及びブランド構築促進に関する事業の実施において、積極的な連携と協力を推進することにより、札幌及び北海道の食における地域振興並びに食産業の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、上記の目的を達成するため、次の事項について連携と協力をを行う。

- (1) 札幌及び北海道の新たな商材の掘起し
- (2) 道内食関連企業への販売促進機会創出及び道外への販路拡大
- (3) 新たな食のブランド構築及び特産品の開発
- (4) 甲及び乙が有する北海道食品に関する情報の共有
- (5) その他甲及び乙の協議により定める事項

（協議事項）

第3条 本協定の実施にあたり、甲及び乙の間で、詳細な取り決めなどが必要となる場合は別途、双方で協議の上、業務計画書にて確認するものとする。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、第2条に定める連携事項等の検討及び実施により知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏洩してはならない。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期限は、本協定の締結の日から令和7年3月31日までとする。

ただし、連携協力中止の意思表示が無い場合、毎年度末に自動更新とし、事業内容については随時協議のうえ決定するものとする。

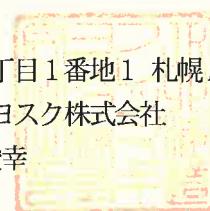
本協定書を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和6年1月25日

甲 札幌市中央区北2条西1丁目1番地1 札幌ANビル4階

JR北海道フレッシュキヨスク株式会社

代表取締役社長 小山 俊幸



乙 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

一般財団法人 さっぽろ産業振興財団

理事長 秋元 克広

